

2017年12月19日
株式会社日立製作所
株式会社日立ビルシステム

エレベーターの戸開走行保護装置(UCMP)における 国土交通大臣認定に対する不適合について

株式会社日立製作所(執行役社長兼 CEO:東原 敏昭/以下、日立)と株式会社日立ビルシステム(取締役社長:佐藤 寛/以下、日立ビルシステム)は、両社が販売・設置したエレベーターの一部、および日立ビルシステムがサイタ工業株式会社(取締役社長:廣瀬正之/以下、サイタ工業)に部品を提供しているエレベーターの一部にて、戸開走行保護装置(以下、UCMP:Unintended Car Movement Protection)に関する国土交通大臣認定(以下、大臣認定)に適合していないものがあり、このたび、不適合な状態を是正する対策が決まりましたことをご報告いたします。

日立と日立ビルシステムがこれまでに取得した UCMP に関する大臣認定は全 133 件で、そのうち、9 件において、不適合が確認されました。不適合が確認された 9 件の大臣認定においては、指定性能評価機関である一般財団法人日本建築設備・昇降機センター(以下、昇降機センター)より、実際に販売・設置した仕様にて安全性に問題はないとの見解を得ており、UCMP が大臣認定不適合となっているすべてのエレベーターについて、安全性が確認されております。

ご利用者様、お客様をはじめ関係の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。

不適合の是正措置として、該当する UCMP に対して、実際に販売・設置した仕様も含めた新たな大臣認定を取得しましたので、今後、設置済みのエレベーターを新たな大臣認定に適合させるよう、対処いたします。また、サイタ工業が販売・設置した当該のエレベーターにつきましても、日立と日立ビルシステムが部品供給元として、責任をもって、サイタ工業と連携して対応してまいります。

日立と日立ビルシステムは、今回の不適合を発生させた事態を重く受け止め、再発防止にむけて取り組んでまいります。

■エレベーターの戸開走行保護装置(UCMP)における国土交通大臣認定の概要

建築基準法施行令第129条の10第3項第一号では、平成21(2009)年9月28日以降に着工されたエレベーターについて、UCMPの設置と、その装置の国土交通大臣認定の取得が義務付けられています。

■大臣認定に関する不適合の内容

	大臣認定仕様	製品仕様
ブレーキコアの穴数	5個×4=20個 	4個×4=16個
ブレーキシューの寸法	幅62mm 	幅65mm
ブレーキ		

ブレーキコア：ブレーキの固定鉄心のこと
ブレーキシュー：ブレーキパッドを固定している台座

特定距離感知装置

装置を覆うカバーの断面

かご

ロープ

つり合いおもり

乗り場

巻上機

制御盤

大臣認定仕様	製品仕様
保護等級(IP)：64 すきまなし	保護等級(IP)：4X 1mm未満のすきまあり
特定距離監視装置のカバー	第三者による安全性確認済み

大臣認定仕様	製品仕様
速度監視装置のプログラム	異常検出速度：分速15m
	異常検出速度：分速30m 第三者による安全性確認済み

戸開走行を防止する日立の多重な安全システム

各種装置	機能
① 戸の開閉を検出する複数の装置	戸の開閉を検出し、戸が開いた状態で走行できない仕組み。
② 位置感知装置	戸が開いた状態で、5.5cm以上の位置ずれを検知すると、ブレーキを作動。
③ 速度監視装置①：速度：分速15m	戸が開いた状態で、分速15m以上の速度を検出すると、ブレーキを作動。
④ 速度監視装置②：速度：分速30m	戸が開いた状態で、分速30m以上の速度を検出すると、ブレーキを作動。
⑤ 特定距離感知装置	戸が開いた状態で、12.5cm以上の位置ずれを検知すると、ブレーキを作動。

(1)速度監視装置に搭載したプログラムの不適合

速度監視装置とは、かごの速度が一定の速度を超えたことを感知した際、かごを停止するシステムです。今回、9件の大臣認定において、このシステムに大臣認定仕様の分速15mではなく、分速30mの速度検出プログラムが搭載されており、その製品を販売、設置したため、大臣認定との不適合が生じたものです。なお、該当する製品すべてには、他にも多重の安全システムが搭載されており、昇降機センターにて、改めて安全性の確認を行った結果、実際に販売・設置した仕様にて、UCMPの大臣認定で確保すべき安全性は保たれていることを確認しております。

(2)特定距離感知装置を覆うカバーにおける保護等級の仕様の不適合

大臣認定 ENNNUN-1690 ならびに ENNNUN-1691 において、特定距離感知装置を覆うカバーの保護等級(IP)*に関して、大臣認定仕様とは異なる保護等級(IP)のカバーを搭載し、販売、設置したため、大臣認定との不適合が生じたものです。なお、昇降機センターにて、不適合となった保護等級の部品で改めて安全性の確認を行った結果、法令の定める基準を満たしており、UCMPの大臣認定で確保すべき安全性は保たれていることを確認しております。

(3)ブレーキに関する不適合

大臣認定 ENNNUN-1837 および ENNNUN-1838 において、幅の寸法が異なるブレーキシューを搭載し、販売、設置したため、大臣認定との不適合が生じたものです。また、大臣認定 ENNNUN-1837 においては、大臣認定仕様と異なる穴数のブレーキコアを搭載し、販売、設置したことから、大臣認定との不適合が生じたものです。なお、昇降機センターにて、不適合となったそれぞれの部品で改めて安全性の確認を行った結果、当初想定された制動力を確認しており、UCMP の大臣認定で確保すべき安全性は保たれていることを確認しております。

(4)大臣認定取得に係る申請資料における記載の不備

大臣認定取得時に、日立および日立ビルシステムが作成・申請した資料に記載の不備がありました。このため、大臣認定書に記載された仕様と実際に販売、設置した製品の仕様が異なることとなりました。なお、記載の不備は、新たな大臣認定の申請時に併せて是正しました。

上記(1)～(4)の不適合を是正した新たな大臣認定を取得したため、既に設置済みおよび着工済みのエレベーターは、現在の仕様のままでご利用になれます。

* 保護等級:IPコード(International Protection Code)と呼ばれる IEC(International Electrotechnical Commission、国際電気標準会議)および JIS(Japan Industrial Standard、日本工業規格)の 2 つに基づく規格。固体・液体の侵入に対しどれだけの保護が施されているかの目安になる規格。IEC(国際電気標準会議)により定められている。

■大臣認定不適合に該当する設置済みのエレベーターおよび工事中のエレベーター 【日立と日立ビルシステムが販売・設置済み／工事中エレベーター】

大臣認定番号	機種	認定取得年月日	既設置台数 (うち既設改修)	工事中台数 (うち既設改修)
ENNNUN-1390	機械室有中低速エレベーター (リニューアル)	2012年12月17日	3台 (3台)	0台 (0台)
ENNNUN-1391		2012年12月17日	30台 (30台)	0台 (0台)
ENNNUN-1932		2015年12月4日	2台 (2台)	0台 (0台)
ENNNUN-1690	機械室なしエレベーター (新設/リニューアル)	2014年6月27日	5,148台 (61台)	586台 (4台)
ENNNUN-1691		2014年6月27日	5,045台 (34台)	468台 (8台)
ENNNUN-1837		2015年6月8日	57台 (0台)	30台 (0台)
ENNNUN-1838		2015年6月8日	163台 (0台)	95台 (0台)
ENNNUN-1948	機械室有エレベーター (新設/リニューアル)	2016年2月3日	1台 (1台)	0台 (0台)
ENNNUN-2005		2016年3月28日	1台 (0台)	0台 (0台)
総合計			10,450台 (131台)	1,179台 (12台)

*上記以外に、建築基準法適用外で当該仕様のエレベーターが 77 台(うち既設置が 69 台、工事中が 8 台)。

【サイタ工業が販売・設置したエレベーター】

大臣認定番号	機種	認定取得年月日	対象台数 (うち既設改修)	工事中台数 (うち既設改修)
ENNNUN-1690	機械室なしエレベーター (荷物用、人荷用)	2014年6月27日	31台 (0台)	4台 (0台)
ENNNUN-1691		2014年6月27日	7台 (0台)	0台 (0台)
ENNNUN-1837		2015年6月8日	10台 (0台)	4台 (0台)
ENNNUN-1838		2015年6月8日	10台 (0台)	4台 (0台)
総合計			58台 (0台)	12台 (0台)

・日立製エレベーターの国土交通大臣認定に関するお問い合わせ先

日立製エレベーターUCMP ご相談窓口

電話:0120-808-981

・サイタ工業製エレベーターの国土交通大臣認定に関するお問い合わせ先

電話:03-3576-0002

以上